

都城市議会議長様

提出日 令和7年12月12日

## 視察報告書

### 1. 会派名及び視察者名

公明 音堅良一 坂元唱子 綿屋善明

### 2. 視察先・テーマ及び日時

- ・令和7年11月14日(金曜日)13時30分~16時00分
- ・宮崎市内で現地視察

### 3. 視察の内容

- ① 自立相談支援センター「これから」  
自立相談支援について
- ② ひきこもり相談窓口「ひだまり」  
ひきこもり支援について
- ③ 就労準備支援事業「かけはし」  
就労支援準備支援について
- ④ 子どもの居場所づくり事業「コラッジョ」  
居場所の提供について

### 面談者

宮崎市福祉部福祉総務課 課長	岩切洋子様
宮崎市福祉部社会福祉一課 課長	井上光朗様
宮崎市福祉部福祉総務課重層的支援推進室 課長補佐兼室長	塩月 彩様
宮崎市福祉部福祉総務課重層的支援推進室 主査	中原琢磨様
宮崎市福祉部福祉総務課重層的支援推進室 主任主事	壱岐胡桃様
宮崎市自立相談支援センター「これから」ひきこもり支援事業「ひだまり」	野田彩加様
宮崎市就労準備支援事業「かけはし」 総括責任者	川越政邦様
宮崎市子どもの居場所「コラッジョ」 総括責任者	辛島育代様

## 4. 視察の感想

### ① 自立相談支援センター「これから」

生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行うことにより、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図る目的としていること。また、生活困窮者自立支援法に基づく4事業を一体的にワンフロアで実施することで、各事業間の連携の強化と各委託業者の強みを十分に活かした支援を実施していると思いました。

### ② ひきこもり相談窓口「ひだまり」

令和6年10月以前は、支援の方法(電話などで連絡)がひきこもり支援に不向きであったことやひきこもり支援に特化した相談窓口ではなかったため相談ケースが埋もれやすかったとお聞きしました。またそれ以降は、自ら相談に来ることが難しい方への訪問支援(アウトリーチ)や社会とのつながりを回復するための居場所の運営やSNSを活用した相談等に力を入れ、ひきこもりに特化した窓口を開設したということで、相談相手の気持ちに沿った窓口に改善されたことは、とても大事なことだと思いました。

### ③ 就労準備支援事業「かけはし」

平成27年から就労準備支援事業を開始され、就労準備期間は原則1年で次の段階へのステップアップを目指し、障がい者手帳を持っていなくても支援が受けられるようです。企業の受け入れ先は8事業所で95%が被保険者の事業となっているので安心して就労できるのではないかと感じました。また自立相談支援センターが無料職業紹介事業所となっていることで、地域資源との関係づくりに寄与することで、センターで紹介できる求人にとらわれず、ハローワークとの連携など、柔軟な対応をされていることに驚きました。

### ④ 子どもの居場所づくり事業「コラッジヨ」

利用対象者は、生活保護受給者等のうち、本事業対象者として認められた、中・高校生、若年層(22~23歳)の不就学・不就労者及び子どもとその保護者です。本事業の目的は、家庭や学校以外の「居場所」の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行うと共に、学習支援や進路相談を行い、高校進学や高校中退防止を目指すことでありますので、将来への夢をもって成長して、社会的自立への一歩を踏み出すための重要な事業となっていることが分かりました。

## 5. 視察の成果及び市政への反映等

### ① 自立相談支援センター「これから」

宮崎市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、ひきこもり支援事業の4事業を一体的にワンフロアで実施することで、各事業間の連携の強化と、各委託業者の強みを活かした支援になっています。すべての事業は関連性がありますので、本来別々の建物での事業ですと利用者がデリケートな相談を何度も話さないといけないことになりますので、本市でも4事業を一体的にワンフロアで実施する取り組みが必要であり、大変評価できることだと思います。

#### ② ひきこもり相談窓口「ひだまり」

ひきこもり支援の課題は、本人が自ら支援を求めるケースが少ないようで、支援の入り口に立つまでに時間を要することが課題とされていますし、家族の心身の負担やコミュニケーションの問題が、支援の進展に大きく影響するようなので検討が必要です。また、名簿もないでの把握が困難なため、アウトリーチが構造的に難しいようですので、そのため支援のためのチーム編成が重要だと思います。本市でもこの取り組みを実施するためには、支援者が医療・福祉・就労などの多機関との連携することや、精神疾患・病気等の医療的なケアとなる医師や保健師の配置を考えてチーム団結の取り組みが重要になると思いますので検討が必要だと思います。

#### ③ 就労準備支援事業「かけはし」

利用者の9割以上が生活保護世帯で、生活困窮者の利用が少ないとや、支援が1年を超えて長期化していることが課題となっています。生活困窮者の支援を行っている自立相談支援員との相互理解を深めていくことや、就労できる状態へ整えるためのつなぎ先が不明や、つなぎ先が無いこと等を克服しないと成り立ちません。本市に於いても、支援調整会議等で検討や再検討が重要であることが分かりましたので、プラン策定時から関係者に関わって頂く取り組みを検討し、実施されるべきと思います。

#### ④ 子どもの居場所づくり事業「コラッジヨ」

委託先の選定は、公募型プロポーザル方式による審査で、企画提案書やプレゼンテーションの内容で決定していますので、やる気のある団体に絞られていることは評価できます。中学生については、各学校長判断により、出席日数とするが、高校生については出席対応にはなっていないようなので残念に思います。課題として不登校が若年齢化していく中で、小学生に対する支援依頼が増加していることや、市内に1ヵ所しかないので、来所の際の安全確保が問題で、特に交通費の捻出ができない場合もあるので、それにより来所されないケースがあるようです。本市に於いても、子どもの居場所づくりは重要ですが、年齢制限等があることやどこに設置するかで交通の問題が残りますので、情報を収集して慎重な取組が必要だと思います。

宮崎市

## 視 察 報 告 書

坂元唱子

### 4. 視察の感想

#### ○自立相談支援センター「これから」

生活に困難を抱える方が、まず安心して相談できる環境が整えられており、就労、住まい、家計、ひきこもりなど複合的な課題に対して、伴走型で寄り添う支援が行われていました。寄り添って話を聴いてもらえる姿勢や、関係機関と連携した支援により、支援が途切れないと感じました。

#### ○ひきこもり相談窓口「ひだまり」

これまで宮崎市にはひきこもりに特化した相談窓口がなかった中で、専用の窓口として開設されたこと自体が、当事者や家族にとって大きな安心につながっていると感じました。ひきこもりは「急がせない」「無理をさせない」支援が重要であり、「ひだまり」では本人だけでなく家族の思いにも丁寧に寄り添い、一人ひとりのペースを尊重しながら関係づくりを進めていました。孤立を防ぎ、必要な支援へつなげる重要な役割を果たしていると感じます。

#### ○就労準備支援事業「かけはし」

すぐに働くことが難しい方に対し、生活リズムの安定や対人関係、自己肯定感の回復など、就労の前段階を大切にした支援が行われていました。できることではなく「できしたこと」を積み重ね、段階的に社会とのつながりを取り戻していく姿勢は、就労支援において非常に重要であり、ひきこもり支援や生活困窮者支援とも連動した切れ目のない支援体制が当事者にとって安心につながると感じました。

#### ○子どもの居場所づくり「コラッジョ」

家庭や学校以外に、子どもたちが安心して過ごせる「第三の居場所」として大切な役割を担っていました。何かを強制されることなく、「そのままの自分でいい」と受け止められる空間の中で、遊びや学び、会話を通して自分らしさを輝かすことができる居場所だと感じました。学校や関係機関と連携しながら、子どもの孤立を防ぎ、早期に支える体制が整えられている点も重要だと感じ、子どもがいつでも安心して通える大事な居場所の一つだと感じました。

## 5. 観察の成果及び市政への反映等

今回の観察を通して、自立相談支援、ひきこもり支援、就労準備支援、子どもの居場所づくりといった各事業が、それぞれ独立するのではなく、切れ目のない支援としてそれぞれにつながっていることの重要性を改めて認識しました。

相談の入り口が明確であること、安心して相談できる専門窓口があること、そして状況に応じて次の支援につながる仕組みが整えられていることが、孤立を防ぐ大きな力になっていました。

特に、ひきこもり相談窓口「ひだまり」の開設は、これまで特化した窓口がなかった中で、当事者や家族が「どこに相談すればよいのか分からない」という不安を解消し、相談のハードルを大きく下げる成果を上げていると感じました。専用窓口の存在そのものが、安心と支援につながる重要な役割を果たしています。

また、就労準備支援事業「かけはし」や子どもの居場所づくり事業「コラッジョ」においては、一人ひとりのペースを尊重する支援が、結果として社会参加や自立への確かな一步につながっていることを学びました。支援員の継続的な関わりと関係機関との連携が、支援を途切れさせない基盤となっています。

これらの観察成果を踏まえ、都城市においても、相談窓口の明確化と専門性の確保、分野を超えた連携体制の構築、そして年齢や状況に応じて支援がつながる仕組みづくりが重要であると考えます。

誰もが孤立せず、必要な時に必要な支援につながれるまちづくりに向け、今回の学びを市政にしっかりと反映させていきたいと考えています。

## 視察報告書

綿屋善明

### 4、視察の感想

#### ① 自立相談支援センター「これから」

自立相談支援センターの機能は、国の取組を元にしているため本市にも設置済みです。しかし、「自立相談支援事業の利用勧奨」部分が、本市とは違いがあるように思いました。「利用勧奨」のために、庁内では研修を行い、生活に困難を抱えた市民が訪れた際には、自立相談支援センターにつなぐよう各担当課と意思統一を図ります。両部署は、市民が困難を脱するまで互いに連携し、市民に伴走します。「つなぎ」から「伴走」、この過程の意志がより強いように感じました。

#### ② ひきこもり相談窓口「ひだまり」

同窓口では、来所の他、通信アプリ「Line」での相談も受け付けています。ひきこもりの方やひきこもりのご家族で悩みを抱える方を対象に、ご本人やご家族が相談しやすい環境を整えることを目的に設けています。印象的だったのは、相談と居場所を兼ね、季節のイベント等を催しひきこもり状態にある方が外に出る目的を提供しているという点です。そして、その催しも当事者と職員とが協働して実施しているところは、注目すべきと感じました。

#### ③ 就労準備支援事業「かけはし」

障害者手帳をもたないひきこもり状態の方は、就労準備支援や就労継続支援といった公的支援を受けることができません。こうした方々を独自に設けた雇用相談窓口で就労計画を練り、協力する企業等と連携し一般就労に向けた訓練を行います。それぞれのペースで社会へ出していくため、オーダーメイドの支援を行う仕組みが整っていると感じました。

#### ④ 子どもの居場所づくり事業「コラッジョ」

家庭や学校以外の第3の居場所として自分らしく過ごすスペースとして、開設されました。多彩なスキルを持つ社会人・大学生支援員がサポートする他、看護師、公認心理士、カウンセラーが生徒・保護者の相談に応じます。自分の生活環境のなかにはいない多様な大人に触れることで、自身の生き方を見つめられる場所になると思いました。肩書は「居場所」ですが、不登校支援の性格も持っている多彩な顔を持っている場所、という印象を受けました。

## 5、視察の成果及び市政への反映等

### ① 自立相談支援センター「これから」

本市においては、様々な事象において府内連携が課題であると感じるとことがあります。生活困窮者への対応の際、社会福祉協議会が設けるケース会議以外で、府内において情報共有ができていないため、生活自立相談支援センターと住宅施設課間を何度も往復したことがあります。宮崎市の同センターは、市の職員と委託先の職員が同じフロアで仕事をしており、現場と事務方の両方が常に意見交換できるようになっております。そして、日頃からの府内研修によって、情報が同センターに集まるよう努力されている点、本市でも取り組むべきであると思いました。相談者をたらいまわしさせない、という点において、「つなぐ」、「伴走する」という姿勢に感銘を受けたしだいです。

### ② ひきこもり相談窓口「ひだまり」

「ひきこもりに特化した相談窓口ではなかったため、相談ケースが埋もれやすいなどの課題」が明らかになったとの反省から、同窓口が開設されました。市民側として、「ひきこもり」の看板を掲げてもらうことで、相談場所が明確になること、また、相談してもよいのだ、との安心感を抱く効果もあると考えます。ひきこもりは生活困窮とも密接なかかわりを持っています。ここへ相談に来られた方が、ワンストップで様々な部署とつながり支援を受けることができます。こうした環境が本市に整うことは、心が疲れ切っている当事者とそのご家族にとって、大変心強いものになると考えます。

### ③ 就労準備支援事業「かけはし」

同事業の特徴は、「生活保護を受給している被保護者及び『宮崎市自立相談支援センター』で相談支援を行っている者のうち、直ちに就職活動を行うことが困難な方（～65歳）を対象」としているものです。そのため、サポステやハローワークで支援と比べ、地方公共団体が直接かかわる就労支援の方が、よりきめ細やかな支援が可能です。相談を受け、少しずつ外出に挑戦するため「宮崎市自立相談支援センター」と連携し居場所を案内する。その後、就労支援の準備から一般就労に向けた活動をする。こうした一連の流れを、当事者のことを良く知る臨床心理士や精神保健福祉士、産業カウンセラー等が伴走します。当事者の心の負担がどれだけ軽くなることか、と感じました。本市にも100名のひきこもり当事者（令和7年6月17日現在）がいらっしゃいます。こうした方々が社会へ出ていくための支援は、ご本人の自己実現のためにも、また本市の掲げるヴィジョン達成のためにも、就労支援事業は必要な取組であると考えます。

#### ④ 子どもの居場所づくり事業「コラッジョ」

この居場所は、中学生から高校生、若年層（大学卒業年齢 22～23 歳）の不就学・不就労者及び宮崎市が対象と認めた子どもとその保護者が対象の施設です。多彩な職種の方が見守り役をしていることから、安心できる空間になっています。

生活困窮世帯にあっては、時に支援を拒み家族間の価値観だけで物事を判断することがあると聞きます。こうした価値観に他者の視点を入れることは大切なことだと考えます。この居場所事業には、様々な価値観に触れられる可能性を感じます。備品として置いてあるものには、数学や宇宙分野に関心がある方が寄贈した書籍、コミュニケーションが必要なカードゲームが設置してありました。多様な価値観が集まる場所は、不登校等の生徒の見守りの意味合いだけでなく、未来ある若者の心の成長にも大きな貢献をなすものと考えます。